

川西市生活支援サポーター養成研修

川西市では、介護保険法の改正に伴い、平成29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まりました。これにより「生活援助」を必要とされる高齢者に対して、市の研修を終了した方（生活支援サポーター）であれば、市内の介護事業所に就労し、お仕事としてサービスを提供できるようになりました。



川西市ホームページにも掲載

受講生募集

受講料無料



川西市生活支援サポーターって？

高齢者の方が、住み慣れた地域で自立した暮らしを続けていけるように支えるお仕事です。この資格を取得した方は、高齢者が日常生活を送る上で、自力で行うことが難しい掃除・洗濯・買物・調理などの**家事支援の部分**を**仕事として行うことができます**。この研修終了後、本格的にヘルパーの資格を目指す方もおられます。

それはなぜ必要なの？

介護サービスの人材不足が問題となっている今、高齢者がいつまでも住み慣れた場所で暮らしていけるよう支援するには、**地域住民の皆様をはじめとする、さまざまな担い手の力が必要です**。

日程：第1日程 令和6年10月29日（火）・30日（水）・31日（木）

第2日程 令和7年2月12日（水）・13日（木）・14日（金）

※遅刻・欠席の振替は行っておりません。その場合、修了証はお渡しできませんのでご注意ください

時間：両日程ともに 1日目 9:30～15:40 / 2日目 9:30～15:55 / 3日目 9:30～15:15

会場：第1日程 川西公民館 講座室（キセウ川西プラザ福祉棟3階 火打1-12-16）

第2日程 川西市役所 2階 202会議室（中央町12-1）

申込様式：川西市役所介護保険課（1階12番窓口）又はさわやか北摂（水明台1-2-49）に備え付けの申込用紙、又は右記の二次元バーコードからダウンロード可



申込用紙ダウンロード

申込方法：①申込用紙を印刷・記入の上、さわやか北摂へ持参、郵送、FAX（072-790-1144）のいずれかにより提出

②さわやか北摂（072-792-3532 平日9時から17時）へお電話（担当 高橋・鷺野・石野）

※この用紙の裏面は申込用紙になっています

め切：第1日程は令和6年10月21日（月）必着 ・ 第2日程は令和7年1月14日（火）必着

受講資格：16歳以上の市内在住・在勤者 定員：各先着30名 受講料：無料





©川西市 2008

平成6年度「川西市生活支援サポーター養成研修」 受講申込書



さわやかさん
SAWAYAKASAN GROUP

【開催日】

≪第1日程≫

令和6年10月29日(火) 9:30~15:40

令和6年10月30日(水) 9:30~15:55

令和6年10月31日(木) 9:30~15:15

≪第2日程≫

令和7年2月12日(水) 9:30~15:40

令和7年2月13日(木) 9:30~15:55

令和7年2月14日(金) 9:30~15:15

【申込方法】

この申込書に必要事項をご記入の上、郵送、FAX、又は持参にてご提出ください。

【申込先(問い合わせ先)】

〒666-0116 川西市水明台1-2-49 さわやか北摂(担当:高橋・鷺野・石野)

電話:072-792-3532(直通) FAX:072-790-1144(送付文不要)

【締め切り】

≪第1日程≫	≪第2日程≫
令和6年10月21日(月) 必着	令和7年1月14日(火) 必着

【留意点】

研修初日に「本人確認ができる身分証明書(写真付き)の写し」をご持参ください。
(例:マイナンバーカード(表面)、運転免許証など)

上記を読み、次のとおり受講を申し込みます。

申込日程	□第1日程		□第2日程	
ふりがな				
氏名				
生年月日	昭和・平成	年	月	日
住所	〒 -			
電話番号	自宅			
	携帯電話			
メールアドレス	@			
職業	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 介護職員 <input type="checkbox"/> 主婦・主夫 <input type="checkbox"/> 無職 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他()			
志望動機				

ヘルパー資格をお持ちの方や他市で同様の講習を修了された方は、本研修の修了の有無にかかわらず生活支援サポーターとして就労することができる場合があります。